

# 職場のハラスメントを考える

～ 多くの事件、裁判事例から、職場の環境整備を考える ～

すっかり聞きなれた感のある「ハラスメント」という言葉。 ‘嫌がらせ’、 ‘相手を不快にさせる言動’、 ‘相手の意に反する言動’、 ‘相手に精神的・身体的苦痛を与えること’ …。

確かに定義はそのとおりなのですが、問題は、グレーゾーンです。今回は、南谷弁護士が、多くの具体的な事例、判例、相談例を紹介しながら、考え方や問題の分析方法のポイントについて、丁寧に解説いたします。質疑応答の時間も、十分に確保していただきます。ぜひ、ポイントの理解を再整理していただき、『職場環境の整備を考える』一助の機会として、ご活用していただければと考えております。

【講師】 弁護士 南谷 敦子 南谷綜合法律事務所 代表弁護士

## 【講演内容】

- I. ハラスメントとは（\*考え方の基準 \*法的問題分析のポイント）
- II. セクシャル・ハラスメント（\*行為者、事業者、それぞれが負う責任 等）
- III. パワー・ハラスメント（\*業務の適正な範囲を超える注意、指導 等）
- IV. マタニティ・ハラスメント（\*事業主の義務 等）
- V. 防止対策（その他、最新動向について 等）



開催日時 ▶ 平成30年 1月24日（水） 14:00～16:00（開場 13:30）

開催会場 ▶ 福岡朝日ビル 地下1階 16号会議室  
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-1-1 B1F


受講料 ▶ 会員 4,000円 会員以外 5,000円（消費税込）

定員 ▶ 50名（定員になり次第、締切ります。）

申し込み ▶ 別紙「参加申込書」をFAXにてお送りください。  
★後日、ご担当者宛に受講者証、受講料請求書、会場地図をお送りします。



◆お問い合わせ◆

 公益財団法人 産業雇用安定センター

福岡事務所 セミナー担当 TEL：(092) 475-6295  
北九州駐在 セミナー担当 TEL：(093) 531-7806

# 《講師のご紹介》

みなみに あつこ  
**南谷 敦子**

弁護士 南谷綜合法律事務所 代表弁護士

## 《経歴》

- ・南谷綜合法律事務所 代表弁護士
- ・1999年福岡県弁護士会登録

## ＜現在の主な役職＞

- ・福岡県労働委員会公益委員
- ・福岡労働局福岡地方最低賃金審議会委員
- ・福岡県早良警察署早良区犯罪被害者支援協議会会員
- ・福岡県弁護士会医療ADRあっせん・仲裁人
- ・福岡労働局ハラスメント防止アドバイザー



\*\*\*\*\*

**FAX : 092-434-5272**

**産業雇用安定センター福岡事務所 セミナー担当 行**

**人事労務管理セミナー 参加申込書**

**平成30年1月24日(水)『職場のハラスメントについて考える』**

貴社名	フリガナ	賛助会員・会員以外	
所在地	〒 -		
ご担当者	部署・役職名	TEL	
	フリガナ ご氏名	FAX	
ご参加者名 (フリガナ)	部署名	役職名	
1.			
2.			
3.			

ご参加人数 名

1. 受講料はセミナー開催の2日前までにお振込ください。お振込手数料は、貴社にてご負担願います。なお、現金でのお取り扱いはいたしておりません。領収書は原則として発行しておりません。
2. 参加申込のキャンセルについて、開催の7日前までにご連絡いただいた場合は、受講料の全額を払い戻し、開催2日前までは受講料の50%を払い戻しいたしますが、開催前日以降は受講料の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。

※参加申込書記載の情報につきましては、当セミナーの受講者整理のために使用するほか、場合によっては当センターが開催するセミナー等のご案内やアンケートの実施に使用させていただくことがあります。予めご了承ください。  
お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので、外部に開示することは一切ございません。